

総合計画策定審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成26年度 第4回 瑞穂市総合計画策定審議会
開催日時	平成27年3月24日(火曜日) 午後1時30分 から 午後3時30分
開催場所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議 題	(1) 課題等の検討状況について (2) 市民アンケート結果(速報)について (3) その他(行政改革推進委員会の状況)
出席委員 欠席委員	<出席委員:18名> 会長:森下 伊三男、副会長:太田 定敏、今井 良幸、宇野 睦子、岡田 登、 加納 雅弘、杉浦 信子、梶浦 良子、杉原 克巳、杉山さとみ、鶴田 佳子、 豊田 英二、野村 喬、中村 良、廣瀬 英昭、麓 英理、松野 守男、 矢野 哲弘 <欠席委員:2名> 青木 哲朗、坪井 礼
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>開 会</p> <p>定刻となりましたので、只今から第4回瑞穂市総合計画策定審議会をはじめさせていただきます。前回の会議では、「第1次総合計画の成果・課題等の整理について」の案件、市民アンケート、公共施設等総合管理計画についての説明を受け審議して頂きました。本日は、市民アンケートの結果などの議題もあり、報告案件が中心となりますがよろしくお願ひします。</p> <p>≪議題(1) 課題等の検討状況について≫</p> <p>【会長】 それでは議題に入りたいと思います。議題1について事務局から説明をお願いします。 (事務局から「議題(1) 課題等の検討状況について」説明を行った。)</p> <p>【事務局】 最初に、瑞穂市の人口推計についてご説明をさせていただきます。 人口推計につきましては、総合計画の基礎データとして、今後市の人口がどのように変化していくのかという意味で重要な基礎データになります。 (資料1、PPT資料を使って人口推計について説明を行った。)</p> <p>【会長】 事務局から人口推計についての説明がありましたが、ここまでで何かご質問等ございませんか。</p>

【J委員】

説明資料の中で、校区別の年齢構成比率が間違っている部分があると思われるのですがご説明願います。

【事務局】

中小学校区の年齢構成の資料の部分でグラフ割合が100%になっていない部分がありましたので、大変申し訳ありませんでした。改めて訂正した資料を送付させていただきます。

【K委員】

今後10年間程度瑞穂市の人口は増加する推計値になっていますが、増加要因としては、宅地開発などによる外部からの転入人口が伸びていることがあるのだと思います。外部から流入してくる人口を今後どのように見込んだのかという部分が補整値のポイントと考えられますが、その辺りについてもう少し詳しく教えて下さい。

【事務局】

人口推計の考え方につきましては、ご説明しましたとおり、国の社会保障人口問題研究所の考え方、そして日本創生会議、岐阜県人口問題研究会などでも基礎的な推計方法として共通している部分があります。一方それぞれ考え方が違っている部分もあり、本市においては直近5年間の人口移動実績値によるコーホート要因法を使って推計をしました。回帰分析と言いまして、過去の実績値を用いて将来を予測する方法ですが、それプラスどんな要因を加味したかということになります。これにつきましては、過去10年間の宅地開発等の影響を緩和した補正率と、人口減少率を緩和した補正率の2つで行ったということになります。それ以外の要因については、現在「まち・ひと・しごと創生」での「地方版総合戦略」を作成することになっておりまして、そのなかで「地方版人口ビジョン」というものを策定することになっておりまして、地方創生施策として、人口減少対策と地方活性化に対応する施策の策定が大きなテーマとしてあるのですが、そういった戦略の施策効果というものを地方人口ビジョンの人口推計値に反映させて、新たな人口ビジョンをつくっていくという作業を来年度中に進めることになっておりまして、国においても、施策効果の見通しを後から追加して考えることとなりますので、その元となる推計値の考え方については、国の人口問題研究所の推計値を採用しています。

【K委員】

実感としては、家の周辺に新しく引越してくる場合が多いという感覚があり、穂積地区から北のエリアで多いイメージがあるのですが、最近はそういった人も減ってきているのではないかと思います。今までのいろいろな推計を見ても、ほとんどのところでは予測が外れていますので、今回推計での人口ピーク値はもう少し少ないのではないかと思います。

【H委員】

人口推計は非常に難しい問題だと思います。採用する推計の前提がそれぞれ違いますので、例えば土地政策一つでも違ってきます。私は中小学校区ですが、高齢化率が一番高い地域で、人口が増えない地域になります。ただ、これからの土地政策によっては、人口が増える可能性がある地域にもなり得る地域で

す。今は優良農地ということで農業振興地域の指定がかかっていますので、宅地への転用はできないことになっています。そういった地域が仮に市街化区域に編入されることになれば、南小学校区の住宅地のように場所的にも利便性が高い地域になります。現状の実績を元にして人口推計を出して頂いても、そういった施策によって全然違った数値に変わってしまいますのでまず、行政から中長期のビジョンを出してもらわないとここで、平成51年の人口推計の話をしてあまり意味がないのではないかと思います。例えば今後10年間瑞穂市の人口を増やすためには、どんなことをして行けば良いのかといった視点で話を進めないといけないのではないかと思います。

【K委員】

人口推計は、総合計画の基礎になるということにそんなにこだわらなくても良いのではないかと思います。

【会長】

この推計値は、いろいろな施策が展開されれば当然変わってきますが、それでどのように変わるかというのを見るためにも、そのベースとして現状のまま進めばどうなるかをまず押さえておくということで、この数値を使っていけば良いのではないかと思います。施策によって数値が変化しますが、どのような変化を起こしていくべきかということが検討課題だと思います。

【事務局】

皆さんがおっしゃるとおり、あくまで現状のまま行けばどうだという仮定の話になりますので、この推計値が当たっていると外れるとかということが重要ではなくて、この数値をベースに今後の施策展開を考えるというところを考えて頂くものだと思います。

【I委員】

県で人口問題研究会の担当をしておりました立場でお話をさせていただきます。

事務局からご説明のあった日本創生会議の人口推計値は非常にネガティブな数字だったのですが、国の人口問題研究所が出した数値から都市部への人口流出が止まらないことを想定した場合というものになっており、かなり厳しい数値になっています。さらに県で推計したものは、それ以外の要因も加味したものになっているのですが、瑞穂市さんの数値はびっくりする程いい数値になっています。岐阜県全体としては2005年から人口が減少しており、県の人口が現在約206万人ですが、2040年には158万～160万人まで減少する推計が出ています。岐阜県全体の数値母数が多いので、統計担当者はかなりの確率でこれに近い現象が起こると言っています。その傾向に比べ、瑞穂市の人口は減らずにこれらからまだ増えるということで、その後は減ってくることはあるのですが、これは団塊の世代の人口が減ってきますので、仕方のない部分もあると考えられます。瑞穂市以外の団体では現実に人口が減っていくのでどうしようかという問題になっているのですが、瑞穂市だけが人口増加の傾向を示しています。ですので、そんな状況の地域だからこそ、それを前向きに捉えて頂きたいということ、そして、将来は人口が減っていきますが、その時には既に他の地域の人口減少対応の前例がありますので、悪い部分は避けて通ることができるかもしれないということで、総合計画を考えてはいかがかと思えます。

【K委員】

団塊の世代の部分について詳しく教えて頂きたいのですが。

【事務局】

団塊の世代だけを見た話として、現在その年代層の方はまだたくさんみえるのですが、その世代の方々がこの先も瑞穂市に引き続き定住していかれるかどうかということで、アンケート調査では「定住意向」という部分でお聞きしております。しかし、核家族化が進むなかで、団塊の世代の子どもさんたちが外に出られ、また瑞穂市に戻ってきて一緒に暮らすかどうかということや、団塊の世代の方々がこの先もずっと瑞穂市で住み続けてもらえるかどうかということでの予測は立っていません。

【K委員】

団塊の世代が後期高齢者に入ると、高齢者福祉に関する負担が急激に増えることが予測されていますが、10年後くらいからそういった時代に入ると言われており、そのとき福祉関係の費用は今より約4割増えると言われています。

そういったことについて総合計画に係る部分があれば知っておく必要があると思います。

【H委員】

I委員からは客観的な視点から非常に参考になるお話をお聞きしました。

I委員が言われるとおり、全体的に人口が減少するなかで、瑞穂市はこれからも人口が増えるということで、非常に稀な地域であり、瑞穂市は施策によってはもっと人口が増えるかもしれない、全国的なモデル地区にもなり得るような下地があるところだと思います。その辺りでいろいろ意見を出し合って総合計画の骨格を作っていければ良いのではないかと思います。

【企画部長】

K委員からのご意見についてですが、高齢化が進むということで、団塊の世代の方が75歳を迎えるのが2025年と言われており、平成36年頃にあたるのですが、瑞穂市の場合、2025年より若干ずれて、もう少し後にその波がくるような推計をしております。K委員が言われたのは、今からそういった問題に備えて生活支援サービスなどの施策を充実させていくべきではないかという意味で捉えたのですが、その対応につきましては、「まち・ひと・しごと創生」の「地方版総合戦略」の中で位置付けて取り組んでいく予定をしておりますので、よろしく申し上げます。

【会長】

他によろしいでしょうか、なければ次の「庁内の課題検討状況」について説明をお願いします。

(PPT資料を使って「庁内の課題検討状況」の報告を行った。)

【N委員】

私も市民検討会議に参加させて頂いていますが、プロジェクトチームのメンバーから将来の魅力あるまちづくりについて積極的な提案があると良いのではないかと思います。検討会議では、各課担当者から現状の説明を受け、今後の施策を話し合うスタイルになっているのですが、検討委員と行政側の知識と

の差がどうしてもありますので、プロジェクトチームの方からも活発な提案をして頂ければ活性化するのではないかと思います。

【事務局】

プロジェクトチームは、市民検討会議でそれぞれ担当分野を割り当てていますが、これは事務的な話になってしまいますが、基本的にはそれぞれの会議にチーム員が参加しながら、委員の皆さんが実現したい方向に検討をまとめていくような役割を想定しておりまして、会議で若手のチーム員が意見を言うことについては全く問題はないですし、委員の皆さんから意見を求められれば積極的に発言することもあります。ですが、検討委員会ではあくまでも委員の皆さんの意見が中心になるものだと考えております。

【N委員】

プロジェクトチームのメンバーは、市民検討会議においてはまとめ役として存在するわけですね。それでは、それ以外の部分でチーム員が提案されることはあるのですか。

【事務局】

プロジェクトチーム員の庁内会議では各々のチーム員が提案することになりますし、今後もその活動は継続していきますので、そういった機会はあります。

【K委員】

庁内の課題検討状況のところ、現在進めている市民検討会議との時系列的な考え方としては、市民検討会議と並行して庁内検討がなされるものと考えてよろしいでしょうか。

【事務局】

現在庁内では「課題・施策・目標抽出シート」のヒアリングを行っているのですが、そのシートについては内部評価を実施しまして、その結果としていくつかの課題が挙がってくる流れを考えております。

課題の数としては、各課からのものと何十個も出ているのですが、それについて全てを市民検討会議でご説明するのかという問題があります。

そういった事情から、どの案件を市民検討会議で説明し検討して頂くべきかということで、選別する必要があるということを予定しております。

もちろん、より多くの案件を検討できれば良いのですが、限られた時間の中での検討になりますので、案件毎の重要度も考えながらご提示したいと考えております。

【K委員】

市民参加の概念から見た場合、行政側の課題検討のところ、市民の関わりとしてはあるのでしょうか。

【事務局】

各課における課題等の内部検討段階になりますので、市としてご提示するものとしてはまだ決まっていない状態です。市の策定組織で課題を検討しまして、ご提示できる状態になった段階ではじめて市民検討会議にご説明するもの

だと考えております。ただし、先程ご説明したとおり案件が多くなれば、検討して頂ける数も限られてくる可能性はあります。

【D委員】

市民検討会議では、それぞれ検討分野が分かれています。専門的分野の検討について一般市民の方が何のデータもなしに話し合いができるのかというように思うのですが、例えば子育て施策について、今待機児童が何名いてどうなのかという問題についても、現在28名いるということは議会などで傍聴していればわかると思いますが、一般の方ではそれは分からないですし、今待機児童があるかどうか分からない、それで保育士が今何人いて、認定子ども園などがどのように推移していくかについても知り得ないと思うのですが、3つのグループに分けたメンバーだけで専門的な検討ができるのかという心配があります。

【事務局】

市民検討会議は、有識者などの専門検討委員会にはなっておりませんので、あくまでも市民目線からの話し合いになります。専門的なデータもないなかで、今の段階で市民検討会議ができることは何かということ、生活者である市民の方々が日頃思われる市の問題点や本来こうあるべきだという事柄について、それが一体何かということの洗い出しをしなければいけないということで、第1段階としてそれをまとめていく工程が現段階になります。第2段階として、その事柄のなかでも特に重要だと思われるものを絞り込んで頂き、市民検討会議全体の課題として捉え、それを行政側に投げ掛けてもらいながら、総合計画に掲げる政策や施策に生かしていくという流れを考えておりました。その部分では一方通行の話ではなく、相互に連携しながら進めていくことで考えております。分野の専門的な話の部分につきましては、行政側からの課題をご提示させて頂く段階で、市民検討会議から出された課題と併せその施策もはめ込みながら検討を進めていきたいと考えておりました。その段階では専門的な議論も入ってくるかと思っております。

【D委員】

先程の高齢化のお話で10年後には団塊の世代が75歳を迎え、その時に福祉に係るお金がどれくらいになるのかという話になれば、これは国の政策に関わってきますので、現在10兆円かかっているものが10年後には20兆円かかるので、それを解消するために「地域包括ケアシステム」がこの4月から始まります。それは在宅で介護ケアするという話で、介護1、2級の方は在宅でお願いしますということになって、3級以上の方しか特別養護老人ホームに入れないことになってくるものと思われまます。そういった状況になったとき、国の施策がよく分かっていないとそういった検討が進められないのではないのかという感じがします。ただ福祉にお金がかかるので、瑞穂市としてこれからどうやって行くかと言われても瑞穂市だけの問題ではなくて、国として取り組んでいる問題になりますので、その辺りの検討はなかなか難しいと思われまます。

【事務局】

岡田委員がおっしゃられるとおり、国家的に取り組む問題、市として取り組む問題など誰が主体者となるのかというカテゴリー的な問題があります。

先程ご説明した庁内での課題検討の考え方のところ、**「取組主体」**という

項目を入れておりました、この部分で庁内各課に説明をしたのですが、国を挙げて取り組むような問題、岐阜県を中心として取り組むような問題、地域の方々や個人で取り組むような問題といった、誰が主体となって取り組むべき課題かということについても重要視することで考えておりました、その中でもまず瑞穂市が先陣を切って取り組みを進める必要があることを選んでいかなければいけないのではないかと話をしております。計画に掲げないものについて何もしないという訳ではありませんが、福祉施策など、特に国の法律や通達などに基づいて展開されるサービスは多いので、そういった施策プラス瑞穂市として実施するものということで、オプション的サービスになってくるものがあります。国の福祉サービスの伸び縮みによってそれが耐えず変化していく可能性があるという現状の中で、ぼやとした予測の中でも瑞穂市として取り組んでいくべきことは何かという話にしなければ、国の福祉政策の部分に瑞穂市が先駆けてお金を投入しサービス展開できるかという問題にもなります。どこが主体になってその課題に対する取り組みを進めるべきかという部分も考えながら課題を選ぶことを考えております。

【M委員】

市民検討会議に参加している方から話を聞いたのですが、この審議会の議事録をかなり読まれていてそれを参考にされているようです。逆に私達も市民検討会議をできるだけ傍聴して、会議でどんな話合いがなされているのかを把握しながら審議を進めることも必要ではないかと思えます。

先程の人口推計については、この審議会からどんなメッセージを市民検討会議に送るのかということで考えれば、これから人口はまだ増える、そういった前提で施策を考えるということなのか、そうでなく10年後においても人口が減らないような部分の施策にウェイトと置いてくださいと言うのかで違ってきます。団塊の世代が75歳を迎える時期に向け、福祉的な経費がかかる問題でどうすればその費用を抑えることができるのかについて検討して欲しいというメッセージを送るのかということなど、この審議会の議事録は読まれていますので、議論がまとまらないと市民検討会議の方向性も定まりにくい可能性はあります。ですので、市民検討会議にこの審議会のメンバーが関わりを持って頂けると良いのではないかとということと、この審議会での審議内容がメッセージとして伝わりますので、どのようなアドバイスを送るのかという部分も意識しながら発言すべきだと思います。私個人的には人口施策にウェイトを置いて欲しいと思うのですが、将来を担う若い人たちのためにお金を使っていく方向の施策などを打ち出すなど思い切ったメッセージを送ることができれば、市民検討会議の検討でも動きやすくなるのではないかと思います。

【N委員】

私も市民検討会議に参加しておりますが、あくまで市民目線での普段の生活の中で感じることについて意見を出し合うところまでしかできないわけですし、政策の専門家ではないので将来人口を推計し、それに対応する施策を考えるようなことまでにはなっていません。テレビや新聞などの情報を得たなかで市民目線の意見をまとめていくという段階で、各グループ毎に課題を絞っている状況でして、そのなかでは画期的な意見が出るということは考えにくいのですが、例えば待機児童の問題があることについて、その課題を捉えるためには市の担当部局の詳しい説明をお聞きしてからでないと、その問題点がどこにあるのかすら分からないということで、勉強もしながら課題をまとめている状況

です。市民検討会議の構成員は専門的知識はありませんので、専門的部分まで入り込んだ施策検討まで期待されるとそれは難しいのではないかと感じます。

【K委員】

N委員のお話の補足になりますが、市民検討会議の仕組みはあくまでも協働の証だと思います。市民と行政が協働で計画策定を進めるという取り組みとしてやって頂いておるものになります。普段から行政施策に関わっているわけではありませんので、市民がその検討レベルに達していないことはやむを得ないと思います。ですが、検討会議に参加した市民から出される課題を自分の問題として捉え、これからどのようにその問題に取り組んでいくのかというきっかけにはなると思います。そういった状況の中で市民もどんどん勉強しますので、行政の方と一緒に取り組んで行きたいという気持ちが湧いてくるような場になると思います。ですので、そういった機会から市民を育てながらレベルを引っ張り上げてもらいたいと思います。審議会の皆さんもそういった場に参加して頂ければもっと良いと思います。

【J委員】

今の3人の委員のご発言を受け、まずメッセージということでは一般的に他の市町村でも住民参加の取り組みはやってみえるのですが、参加してみえる方はみなさん素人の方ばかりで、そういった方々がワークショップなどに参加されていますので、瑞穂市が特別なことでなくそこからスタートしていくものだと思います。私は市民会議の役割は2つあると考えておまして、こういった時代で財政的にも厳しくいろいろなことはできないので、事業に優先順位を付けなければならないことになります。その順位を誰が付けるのかという問題において、やはりそれは市民の意見を元に付けるものだということが1点、それと今まで作ってきた計画があまりにも市民感覚と乖離していたというこれまでの反省を踏まえたものにしていくことの2点だと思います。市民会議の役割としては生活者レベルで市に問題があると感じていること、例えば子どもの通学路が危険と感じていることや、木造住宅が崩れかけていて災害の危険性がある場所があることなど、そういった生活者目線で意見を言うて頂くことになります。それでは施策に結び付かないのではないかとというご意見があったと思いますが、それをどうしたら良いかを考えるのがプロジェクトチームの役割で、出てきた課題を何故そのような状態になっているのかということ、これまで行ってきた施策がどういったものか、他市町などの施策はどうなっているのか、新たな施策行った場合どんなメリットやリスクがあるのかなど、出てきた課題に専門的な色をつけて返してあげる、その中でまた議論があってプライオリティを付けていくというのが市民会議の役割だと思っております。

これまでのやり方は施策だけを出してきたものを課題抽出型に変えるのにご苦労されているという話ですが、それを市民の方に手伝ってもらえばいいんです。これまで役所の中で出ない課題があるので、市民会議でその部分をやっている。K委員が言われた庁内の課題抽出作業の部分についてもここで取り扱うべきであって、自分達が出した課題が、施策としてこういった過程で表現しようとしているんだという姿を見せることで、信頼関係が生まれてくると思います。そのやりとりをしないといけないので、庁内課題抽出には市民検討会議で出た課題も取り入れ、当然それは施策としても出てくるそういったやり方から施策が出来上がってくるのが理想的だと思います。

【B委員】

J委員のご意見は全くそのとおりだと思います。市民の方にワークショップなどに入って頂くと、なかなか気付かない視点の発言があつて、こういう考え方もあるんだということもあります。行政側としては先程の人口の話もそうですが、どうしても制約の中で物事を考えてしまいますので、固まったありきたりの政策に偏ってしまう可能性が高いと思います。そういう意味で市民の方がプロになって頂く必要はなく、それをフォローするのが行政の役割でありお互い協働して施策を作っていく。あまり制約を知りすぎると自由な意見が出にくくなると思いますので、市民目線で考えて頂くことが一番であつて行政の理論を知りすぎることには少し問題があるのではないかと、明るい未来といった話がありました。あるべき姿を考えて頂くことで良いのではないかと思います。

《議題（2） 次の市民アンケート結果（速報）について》

【会長】

次の市民アンケート結果について（速報）の説明をお願いします。
（議題（2）についてPPT資料を使って事務局から説明を行った。）

【会長】

アンケートの件について、ご質問等ございますでしょうか。

【H委員】

県外からの転入者の転入前居住地の回答は、愛知県からの転入が53.7%、東京都からが5.7%、静岡県から5.1%となっており、県外からの転入者の割合が全体の25.2%となっています。これは他の市町村より高いのでしょうか。

【事務局】

他市との比較等の細かい分析はまだできておりません。

【H委員】

県外からの転入者の傾向については、瑞穂市の将来を考える上で分析すべきだと思います。私自身は25.2%という割合が他の自治体に比べて高いのではないかとと思うのですが、高いということであれば、瑞穂市は魅力ある地域であるということになるので、瑞穂市の将来ビジョンを考える上でも大きなストロングポイントになると思います。あとの項目については他の自治体の回答と似通った傾向で特に異常な数値が出ていると思われません。それぞれの年代に応じた回答傾向だと思います。

【M委員】

校区で説明をされる場合は、地図を付け場所が分かるようにして頂かないと、子どもを小学校に行かせていない方などには分からないと思います。会議には外部有識者の方も見えますし、校区の場所がよく分かりません。

Q13の①の回答で「人口が減少しても住みよいまちをつくることに努めるべき」という部分で、33.2%の方がこれを選らんでみえるのですが、「人口が減少しても住みよいまち」という答えた方がどんな内容をイメージをして答えたのか分からないのですが、抽象的に言えば人口が減少しないのであれば、それは住みやすいことにもなるのだと思うのですが。

【E委員】

私も昔に戻れば転入した者ですので、私が学校に勤務していた頃転校してくる生徒は、東京や千葉などかなり遠くから来ていました。それが穂積北中学校ができた頃から様相が変わり、親さんの仕事の関係で転校してくる生徒はかなり減ったと思います。人口が増えるか増えないかはやはり、まちに魅力があればこのまちがふるさとになります。こんなところにとせば、ふるさとにもなり得ないので、ここから出て行きたいと言われるんだろうと思います。

最初の議題で人口の話があったのですが、市がまちづくりを進めるビジョンをしっかりと示し、それに市民も協力してくださいという姿勢があれば極端に心配する必要はないだろうと思います。

瑞穂市は交通の要衝であり場所としては非常に住みやすいところだと思いますが、自分が住んでいる地域から考えてみると自分自身も旧穂積と言われる人達のなかに転入してきたのですが、もう30年以上住んでいます。

瑞穂市が本当に魅力あるまちかどうかということでは、なかなか広い市域すべてを頭の中で描くような姿にしていくことはしにくいのではないかと思います。先般の川崎市で中学生が死亡した事件がありました。あの事件を聞いたときいろいろな見方はあると思いますが、事件を起こさないようにするためにどうするのかということでは、監視カメラを付けるとか、小中高の連携を取るだとかの話になるのですが、そういった方策もありますが、地域が持つ盲点があるのではないかと思います。それをみつけないと、このような事件はいつまでもなくなるのではないかと思います。

子どもたちはそれぞれいろんな問題を抱えていて、転校してきた子供が地域になじめない問題もあります。そういったことを考えると、学校でできることには限界があり、そういった問題に対しても地域がエネルギーを出し力を出していかなければ元気あるまちづくりを進めることはできないのではないかと思います。

【M委員】

子ども達の意見を聞くために、小中学生からこのまちについてのアンケートを考えてはどうでしょうか。

【事務局】

どのような内容を聞くかにもよるのですが、具体的なこと抽象的なことなどいろいろな内容はあると思いますので、設問のコンセプトがあればできると思います。

【J委員】

アンケート結果で、年齢別の傾向と居住地別の傾向結果に偏りがあるので、傾向の捉え方を間違える可能性がありますので注意が必要だと思います。

【会長】

単純集計は良いのですが、その先を分析しようとするとき、その割合だけを見てしまうと、違った捉え方になってしまう可能性があります。

これから進めていく段階で注意していただければと思います。

それでは、次のその他についてご説明をお願いします。

(その他「行政改革推進委員会の状況」について説明を行った。)

【H委員】

瑞穂市の公共施設はたくさんありますが、そういった施設の運営を民間に任せていくようなことはなされているのでしょうか。

【事務局】

指定管理制度のことだと思いますが、民間事業者に施設管理を委託していくということが本線になるのですが、瑞穂市でも一部施設で指定管理制度を導入して管理を委託しております。しかし、これは市の第三セクター法人である、ふれあい公共公社で実施しております。純然たる民間事業者への委託ということでは、そのようにはなっていないのが現状です。

民間企業の場合、事業採算の問題や運営責任の問題などが絡んできますので、体育施設や会議室の貸し出し事業など、採算面も含め事業として成立するような分野のサービスと施設を一体的に提供していく必要があります。

利用料などで採算がとれる施設であれば十分可能だと思いますので、そういったことについても考えていかなければいけない問題だと思います。

【K委員】

行政改革推進委員会で審議する範囲がどこまで及ぶかということで、説明のあった課題に対する考え方については、従前からある施設だけに当てはまるものではなく、今後整備するものにも当てはまるものだと思います。

今後新しく作るものについて総合管理計画の考え方を適用していくというように見てよろしいのでしょうか。

【事務局】

基本的には維持・管理・更新コストの平準化に向けた取り組みになりますので、2つある施設を1つに集約したり、違う用途の施設を1つに集めたりすることで、新たに整備する施設も出てくることはあると思います。新規の施設整備方針についてどこまでの内容を計画に書き込むかというのも課題です。

元々施設量が足りていない状況があったとき定めた方針がどこまで対応できるかという問題も出てくるものと想定をしております。

【K委員】

公共下水道の計画がありますが、こういったものも行政改革という切り口のなかで公共施設管理の対象として該当するのでしょうか。

【事務局】

市として公共下水道を整備していくという方向で進めていくなかで、公共下水道施設の整備方針と公共施設等総合管理計画との整合性の問題が出てきますので、施設の維持管理やサービス運営の方針というものが付いてきて、それについて考えるということになるものと考えております。

プラント系施設は、道路や橋、上水道施設などたくさんあり、そういった施設についての管理の基本方針があってそれに基づいてそれぞれの施設の整備計画ができてくることになるもので、下水道施設はその中の1つということになると思います。

	<p>【K委員】 現在の都市計画と公共施設管理は連携して進めるということでしょうか。</p> <p>【事務局】 都市計画では公共施設整備も入ってきますので、連携して進めることとなります。</p> <p>【会長】 他にご意見はありますか。</p> <p>【M委員】 市民検討会議で各委員の方が夢を語って頂くことは結構なのですが、私の個人的な見解としましては、できること、できないことを分かった上で案を出して頂くことが大事ではないかと思えます。これから10年間の取り組みとして、ある程度問題を共有できる程度は勉強して頂き、そういった案件について建設的な意見を出して頂けるような場にして頂ければと思います。そうでなければ、市民検討会議の意義も薄れてしまうような気がします。</p> <p>【会長】 今回の会議はこれで終わりますが、来年度も引き続き審議を続けて行くこととなります。市の施策検討、市民検討会議の検討、行政改革推進委員会、まちづくり基本条例推進委員会の検討など、それぞれ進捗の状況が違ってまいりますので、ある程度状況がまとまった段階で次回会議を開催させて頂きたいと思えます。4月は統一地方選などが控えており、次回の開催は5月に入るかもしれませんができるだけ早い段階で皆様にご連絡させて頂きます。</p> <p>閉 会 （次回会議の開催について、各検討組織の進捗状況がまとまった段階で開催通知することを確認し閉会した。）</p>
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp